

一般社団法人 INSPIRE×豊橋市
豊橋創生アイデアコンテスト「Discover Toyohashi (ディスカバー豊橋)」

募集要項

1 概要

豊橋市では、主に若い世代の都市部への人口流出が課題となっており、その課題解決に向けて、人口減少社会においても地域の活力を維持し、持続可能なまちづくりを目指すため、定住・移住の促進をはじめとした取り組みを実施しています。

そうした中、首都圏のイノベーター目線で豊橋オンリーワンの魅力を発見するという手法に着目し、定住・移住の促進、関係・交流人口の拡大をはじめとした本市の取り組みの参考にすることを目的に、国内最大級の地方創生イノベータープラットフォーム「INSPIRE (インスパイア)」を運営する一般社団法人 INSPIRE との共催により、突き抜ける豊橋創生アイデアコンテスト「Discover Toyohashi (ディスカバー豊橋)」を開催します。

2 募集定員

5～10名

- ※ 個人での応募とします。
- ※ 応募者多数の場合は、抽選とします。

3 募集要件

- ① 東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県に在住または通勤・通学している方
(※ 過去に在住または通勤・通学していた方を含みます)
- ② コンテスト当日に先立って、豊橋市に足を運んで独自に豊橋を体感していただける方
(※ 豊橋への訪問歴や在住歴がある方は、当該条件を満たしたものとします)
- ③ ワクワクするとすぐ行動してしまう気質の方

- ※ 年齢及び国籍は問いません。
- ※ 18歳未満の場合は、保護者の同意を得る必要があります。
- ※ 申込書類に虚偽の記載があった場合には、応募を取り消すことがあります。

4 ミッション

豊橋に100%住みたくなるアイデアを提案せよ!!

5 アイデアコンテスト

応募者自身の持つ知見や情報などの専門性を存分に発揮し、自由な発想で本市の資源（食、特産品、伝統文化など）と暮らしの魅力を掛け合わせたアイデア（豊橋に100%住みたくなるアイデア）をご提案いただき、以下のとおりアイデアコンテストを実施します。

当該コンテストで提案されたアイデアは、定住・移住の促進、関係・交流人口の拡大をはじめ

とした本市の取り組みの参考にさせていただきます。

(1) 日にち

令和4年12月10日(土)

(2) 時間

9:00 ~ 12:00

(3) 場所

豊橋市公会堂(愛知県豊橋市八町通二丁目22番地)

(4) タイムスケジュール(予定)

9:00 開会

9:05~9:30 イントロダクション

9:30~11:45 プレゼンテーション

11:45~12:00 講評&結果発表

12:00~13:00 市長室訪問&特典贈呈・記念撮影など

※ 詳細につきましては、提案者に別途ご連絡します。

※ 1人につきプレゼンテーションの持ち時間は10分間を予定しています。

※ コンテスト当日までにオンラインで事前に一度打合せをする予定です。

(5) 交通費

コンテスト当日分の往復交通費を支給します。

ただし、東京駅-豊橋駅間の乗車券及び新幹線特急券料金を上限とした範囲内とします。

(6) 留意事項

コンテスト当日までには、アイデア提案を準備の上、発表をしていただきます。

なお、応募時に当該コンテストのアイデア提案が必要ではありません。

6 特典

「MVP賞」に選ばれた提案者については、以下の特典を受けることができます。

(1) 豊橋市長の椅子に座り、写真を撮ることができる権利

(2) うずら卵1年分が得られる権利

※ 今後の状況次第で変更をする可能性があります。

7 申込

(1) 期間

令和4年11月2日(水)~11月13日(日)まで

(2) 申込方法

以下の特設サイトからご応募ください。

URL: <https://www.discover-toyohashi.com/>

(3) 必要事項

① 氏名

② 連絡先(電話番号・メールなど)

③ 居住地

- ④ 通勤・通学先
- ⑤ 年齢
- ⑥ 性別
- ⑦ 応募動機
- ⑧ 自己PR
- ⑨ 豊橋との関わり
- ⑩ 首都圏との関わり

(4) 連絡方法

抽選の結果は、採用された方にのみ通知をさせていただき、今後のスケジュールや当日のタイムスケジュールなども併せてご連絡する予定です。

8 事務局

- 豊橋市企画部政策企画課
(〒440-8501 愛知県豊橋市今橋町1番地 豊橋市役所東館5階)
(電話： 0532-51-2181 FAX： 0532-56-5091)
(E-mail: seisakukikaku@city.toyohashi.lg.jp)
- 一般社団法人 INSPIRE
(〒150-0031 東京都渋谷区桜丘26番1号 セルリアンタワー15階)
(E-mail: info@inspire-jpn.com)

9 注意事項

提案内容は法律や他者の権利を侵害していないものとしてください。提案にあたっては本要項に定める注意事項全てについて、承諾したものとします。

(1) 提案できない取り組みについて

次の内容に該当する場合は、応募できません。

- ・ 公序良俗に反するもの
- ・ 企業名や商品名など広告宣伝を目的とするもの
- ・ 政治目的、宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの
- ・ 個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの
- ・ その他、不適切な内容、表現が含まれているもの

(2) 権利等の侵害について

- ・ 第三者の肖像権（人物、美術品、商標、建築物など）、プライバシーの権利を侵害しないこと。
- ・ 万一、提案内容に関して第三者の権利の侵害が認められた場合、提案者本人がその責任を負うこととし、主催者は一切対応しません。

(3) 提案内容の取り扱いについて

- ・ 国内外におけるアイデアの著作権（著作権法第27条及び28条に定める権利を含みます）、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権（以下総称して「知的財産権」と言う。）を含む一切の権利は、主催者に帰属するものとします。また、参加者は、提案アイデアに関し著作者人格権を一切行使しないものとします。

- ・ 前号の権利の譲渡対価は、主催者が提供する発表機会、交通費、受賞賞品をもって充てるものとします。
- ・ 実証又実用化するアイデアは、主催者が適宜その内容の一部を改変して使用する場合があります。
- ・ 主催者の裁量により提案アイデアを公表する場合があります。

(4) 個人情報の取り扱いについて

- ・ 応募者の個人情報は、応募者への問い合わせなど、豊橋市及び一般社団法人 INSPIRE が本事業の実施に関してのみ使用するものであり、利用目的以外に本人の同意なく個人情報を開示・公表することはありません。

(5) その他

- ・ 本企画に係る経費は、「5 (5) 交通費」に定める費用を除き、全て提案者の負担とします。